

「雑がみ」は資源物です！

家庭には新聞・雑誌・段ボール・飲料用紙パック以外にもリサイクルできる紙・板紙や紙製品が多くあります。それらの古紙を総称して「雑がみ」と呼び、ティッシュペーパーの箱やトイレットペーパーの芯、包装紙、カレンダー、紙箱、封筒などがそれにあたります。

洗剤など汚れが付着した紙容器や紙コップなどの防水加工がされているものは、「雑がみ」に分類されませんのでご注意ください。

雑がみの出し方

① 雑がみが散らばらないように、ひもでしばるか紙袋に入れてください。
紙袋がない場合は、封筒や紙箱の中に入れて、大きい雑がみでくるんで出すこともできます。



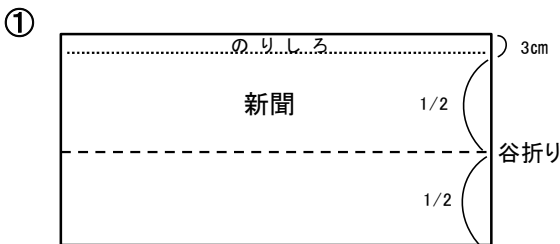
② 燃えないごみ・古紙類の収集日に、ごみ集積所に出してください。

※ティッシュ箱の取り口のビニールやガムテープなどの粘着テープ、窓付き封筒の窓部分、紙袋のプラスチック製の持ち手など、紙以外のものは「燃えるごみ」に出してください。

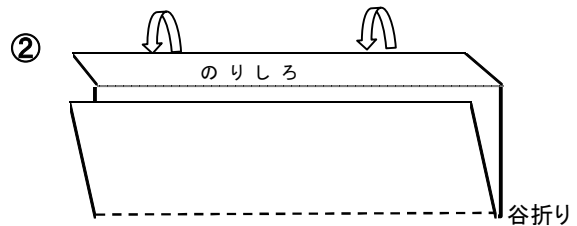
※各地区センターに設置されている、「雑がみ回収ボックス」に出すこともできます。

新聞紙、チラシで作る「雑がみ保管袋」

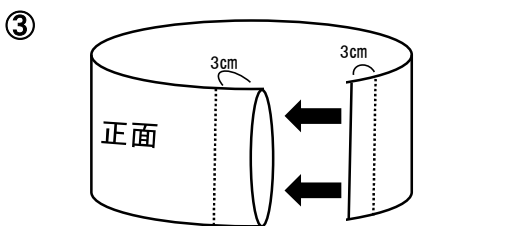
・用意するもの：新聞紙1枚、のり



新聞紙を開き、上端3cm(のりしろ)を残し、上下を合わせるように折る。



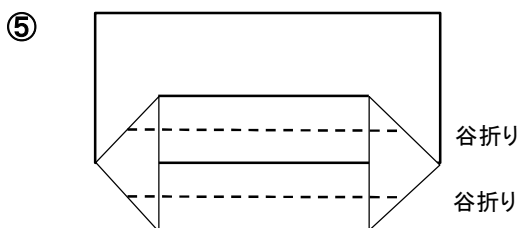
上端3cm(のりしろ)を下に折り、筒状になるようにのり付けする。



両端3cmずつを重ねてのり付けする。
(どちらか一方を中に差し込むのもOK)

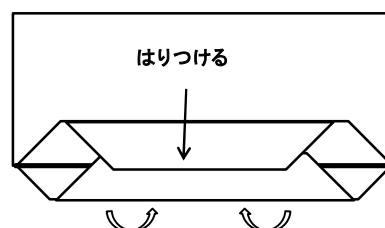


下端7cmを上折る。
マチを作るために⑤のように口を開く。



点線部分で谷折りにする。

⑥



重なった部分のをり付けする。



広げて完成！